

行政常任委員会

平成31年2月18日（月）

午後0時12分開 会

○南委員長 大変お疲れのところ、ただいまより行政常任委員会を開会させていただきます。

本日の議題は東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会の設置ということで、一応5市町の方向性が決まったということで報告をしていただきます。

○加藤市長 お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。

早速ではございますけれども、先ほど委員長の説明がございましたように東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会の設置について、去る1月17日に首長会議を開催しまして、その設置内容について確認され基本的な合意がなされたので、これから私のほうから御説明させていただきます。

じゃ、座ってよろしいですか。

○南委員長 お願いします。

○加藤市長 まず、確認事項でございますが、一部事務組合の設立時期は2019年4月としております。

尾鷲三田火力発電所構内における建設予定地の位置につきましては、尾鷲市国市松泉町1番地地内とし、ボイラー架構、3号本館及び定期点検用地を検討します。

なお、来年度は一部事務組合設立準備会の中でこの位置におけるごみ処理施設の整備方法や既存施設のボイラー架構、3号本館の利用も建設候補の一つとして検討していくことから、これまでの建設候補予定地という呼称から建設予定地としております。

次に、3番目におきましては、一部事務組合設立準備会の予定と業務概要についてであります。スケジュールは2019年4月に一部事務組合設立準備会を設置し、同年12月に一部事務組合規約に関する議案を上程し2020年4月に一部事務組合を設立予定とします。

業務内容は例規集の整理業務など、一部事務組合設立準備及び広域ごみ処理施設整備基本構想等を策定します。

次に、4番目としましては、一部事務組合設立準備会の予算につきましては、係

る経費については、本市の当初予算に計上します。なお、5市町で均等に負担することとして、関係市町は本市への負担金として予算計上されます。

5番目におきましては、広域ごみ処理施設整備の年次計画については、5市町による広域ごみ処理施設整備基本構想において決定していきます。

6番目の一部事務組合設立準備会の組織体制については、準備会の委員は構成市町の長をもって組織し、所掌管掌事務を検討・調整するための幹事会を置き、課長を幹事とします。なお、準備会の事務を処理するために準備室を置きまして、従事する職員は構成市町からそれぞれ1名を充て5名体制とします。

首長会議が開催され、こういうことを一応確定されたということでございます。

2番目の中身につきましては、ごみ処理広域化の推進に関する基本合意内容については、構成市町はごみ処理広域化の推進を目指し、以下の項目について予算承認後に基本合意書を締結します。

1番目に広域ごみ処理施設の建設予定地は、尾鷲市国市松泉町1番地地内とします。

2番目に、②一部事務組合の設立時期は、一部事務組合規約に関する議案の議決を受けた上で2020年4月を目途とします。③としまして構成市町による一部事務組合設立準備会は合意書の締結後に要綱を定め、2019年4月に設置します。

以上がせんだつての首長会議で確認された内容でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

特に課長のほうからはよろしいですか。

ないようでございます。

一応報告事項として持たしてもらったんですけれども、この際ですので、特に聞きしたい点があれば。

○楠委員 まず、場所の確認なんですけど、建設予定地についてということが幾つか言葉として散見されるんですけど、あくまでも事業予定地ではないということでしょうか。

○竹平環境課長 建設予定地ということで、これから事業で計画決定するときには建設地ということになると思います。

○楠委員 今の話だと、建設予定地から既成事実として事業予定地に変えるような今発言だったんですけど、基本的に今までも経過とか、そういうのがまず基本的に示されていないということと、事業用地にするにしてもこれからまだ住民説明だとかありますよね、パブリックコメントは手続上の話なのでいいんですけど、公聴

会とか何か、反対とか多い場合はこの場所が変わるということもあるわけですか。

○竹平環境課長 建設予定地として今後ここで、例えば建屋の利用とかを含めて基本構想の中でどういうものかということを含めて今後5市町として協議をしていきます。

それで、今言われている部分については当然都市計画の位置づけなど、そういったことも出てきて公聴するような形も出てくると考えております。

例えば都市計画の変更については、時期としましては当然環境影響評価も当然必要になりますので、そういったことも踏まえて一部事務組合を設立してからという時期になるかと考えております。

○楠委員 私の確認したいことは、あくまでも建設予定地はこれから事業予定地にするとき、今言った関係法令の процедуруしたときに基本的に市民の合意が得られるのかどうか。

合意の後には当然行政側として合意形成した後の合意確認をしなきゃいけないと、ちょっと今逆に言ってしまったんですけど、その辺で、手続の中でいやちょっと待てよと。浸水区域なんだからもう少し場所を、もう一度考えたらどうなのかという意見が多数出た場合に対応ができるのかということところです。

○竹平環境課長 これから多分広域の基本構想の中で概算費用等を含めてそういったことも今後出てくるかと思えます。

それについては当然尾鷲市だけではなくほかの市町においてもそういった議論がなされるものと考えておりますので、一度そういった議論も当然またこれからもあるかとは考えております。

○楠委員 ということは用地を検討しますとか、地内としますという言葉は変更もあるよということを理解しておけばよろしいですか。

○竹平環境課長 変更はあるよというのではなしに今この建設予定地の位置についてを示させていただいて、ここについて検討を行っていきますということでございます。

○高村委員 ちょっと1点だけ。

この建設用地で浸水域というのは、後で国は補助金を絶対出してくれるんやね、それだけ確認します。

補助金について何の心配もないか。

○竹平環境課長 当然交付要件とかそういったこと、今後どういう対策ができるかということを含めた中で国のほうにはこの場所ということを含めて今後上げていくと、計画を立てていくということになります。

○高村委員　　ということはまだ決まっていない、そうしたら国の回答によって変わるかもしれないということやない。絶対ということはないんやね。

○南委員長　　場所の問題ですか。

場所は国市の1番地ということで合意されていますんで。

○高村委員　　補助金の問題で。

○竹平環境課長　　場所を今決めて……。

○南委員長　　国市の場所で。

○奥田委員　　どこが合意したんです、それ。

○南委員長　　5市町で。

○奥田委員　　5市町が合意したんですか、やるって。

○南委員長　　今説明があったやんか。基本的に合意がなされましたって。

答弁だけ。

○竹平環境課長　　場所を今建設予定地としてこれで準備会をもって進めていくということなので、当然地域計画等を環境省のほうに対してこれから計画を上げていくことになりますので、その辺についてはまたこれからでございます。

○高村委員　　それやで、浸水域でこういうところはだめですよと国から言われたら白紙に戻るといことですかというのを聞いたかった。

○竹平環境課長　　当然そういった浸水対策を行った上でやるということを進めていかなければならないというふうに考えております。

○奥田委員　　ちょっと今浸水域でやるということだと、決定みたいな言い方をされましたけど、先ほど委員長も5市町が合意したんだという発言もありましたけど、楠議員ちょっとはっきり答えてくださいよ。

これまでは建設候補予定地やと。立候補予定地だという話もしましたけど、候補予定ということは候補にもなっていないんですよ。立候補予定者だって立候補者じゃないじゃないですか。

今までは建設候補予定地の一つやと言われておったのが、先ほどの説明では建設予定地やと言われてましたよね。予定地だとはっきり言われました、建設予定地やと。候補がとれましたよね、いつの間にか。いつの間にかとれています。

それに対して楠委員が建設予定地ということは事業予定地なのかということを知っているわけですよ。今のはありきみたいな答えでしたけど、ありきなんですか。

事業予定地として決定ということなんですかということを知っているんですよ、そこだけ。変更はあり得るのかということ、あり得ないのか、はっきりしてください

い、はっきり。

○南委員長 明確にお願いします。

○竹平環境課長 基本的に建設予定地としてこれから基本構想を立てて計画をしていくということを言っております。

○奥田委員 検討してからはわかるけれども、これまで建設候補予定地だったものがいつの間にか候補がとれました、今ね。今課長が建設予定地やと言われた。いつ外れたんか知りませんが。

建設予定地がそのまま事業予定地になるのかということですよ。変更があり得るのかということを知っているんであって、検討、検討でそういう言葉を濁さないでくださいよ。

あり得るのか、あり得ないのか、はっきりしてください。

○竹平環境課長 当然建設予定地としてこれから協議を進めていく中で、議論は当然ありますのでそういう議論の中で変更もあり得るということはそれはあり得る可能性も当然ありますと。

ただ、今尾鷲市として5市町と協議した中では、ここを建設予定地として今後計画とかそういったものもここで、この建設予定地としてこれから協議を進めていきますということでございます。

○奥田委員 確認なんですけど、あなた方はいつも曖昧な答えで、説明で終わっているんですけど、建設候補予定地と言いながら候補にも上がっていない、それを一つしか示していないんですよ、我々に対して。一つね、候補予定地と言いながら。

本当は候補予定地と言ったら最低でも二、三示すと思うんですけど、それが一つしか示していない候補予定地、それがいつの間にか候補がとれて予定地になった。その予定地というのが今1個しか示していないわけですね。

私は別にあっちの野球場のほうとかいろいろ示していますが、そういう検討すらされていない。そのまま建設予定地で、今これで進めるということですけど、じゃ、この建設予定地の今のこの場所は変更はあり得るんですね。あり得ないんですか。はっきり教えてください。（聴取不能）検討したの。あり得るのかあり得ないのか。

このまま、それだけはっきり教えてください。

○加藤市長 だから、今回先ほど説明しましたのは、まず、尾鷲市国市松泉町1番地内で建設予定地として位置づけますと。それを位置づけながらボイラー架構とか3号本館及び定期点検用地をこれからそこで一応建設予定地として検討していく

わけなんですよ。

だから、この方向で進めますと。ここの進めますと。

ただ、万に万に万の一つ、何かいろんな問題が起こりゃそれは考えていかなきゃならないですよ。

(「変えるのかということでしょう」と呼ぶ者あり)

○加藤市長　だから、さっきの話の中でいろんな状況が起きて大変な状況が起きた場合には、こればかりやっていろんな問題が起こった場合には、それはさらに検討していかなきゃならないでしょう。今はこの場所で一応進めていきますということです。

○南委員長　簡潔にあくまでも……。

○奥田委員　だから変更があり得るのかあり得ないのかだけ教えてくださいよ、それだけ。あり得るのかあり得ないのか。

○加藤市長　あり得るったらあり得るの方向に進めますので、はっきり申し上げまして、万に万に万の一ついろんな問題が起きたときに変更はしなければならないでしょうという、そんな話です。

○南委員長　奥田委員、最後で。

○奥田委員　市長は万が万が万の万の一やったら変更しなければならないと答弁いただきましたけれども、ただ、これ、市民の方々が聞いても、かなり心配というか、苦言が多いですよ。あそこ信じられんと。

きのうも僕、輪内の方でどうですかと聞いたら、輪内の方でさえあんなところに本当につくるのと言う人ばかりですよ。ばかりです。

万が万が一というよりも市民の同意が得ていないんじゃないですかと僕は思うんですね。それ、まず教えてくださいね。市民の同意がとられていないということ。

それともう一つ、この首長会議で市長はどういうことをほかの4人の首長に言われたのか。ほかの4人からどういう答弁をいただいたのか、どういう意見が出たのか、それを教えてもらえませんか。

○南委員長　市長も簡潔にお願いします。

今回のこの一部事務組合の設立については、当初予算でも2,043万の予算が上がっていますということで、予算審査の中でも十分踏まえた上で審査できると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

市長、簡単に。

○加藤市長　まず、ことしのいろいろと私も市民との懇談会をやりながらこの火

力発電所跡地内に広域ごみ処理施設をこういう形で概略ですけど一応つくっていきまますということに対しては反対者はほとんどいなかったという話なんです。まず、それがそうです。

もちろん委員がおっしゃるように浸水域に対する対応はきちんとやらなきゃならないのはこれは必要条件なんですよね。だからそれは十分加味した上で今回これをまず建設予定として検討していきましようということで、スタートラインをきちんと切らないと、というようなことで一応5市町は確認されたと。

その話の中で、5市町の首長の中で浸水域についてこういうのがあるから、その対応についてはきちんとお互いにやっていきましようねというそういう話し合いはなされたということは事実でございます。

○南委員長　　最後にお願いします。

○奥田委員　　市長にもう一点だけ確認しますが、きのう私、紀北町の議員の方からお電話いただいたんですよ。

首長会議のときに市長は、ほかのやっぱり首長さんたちは心配しておったらしいですよ。本当に尾鷲市民とか尾鷲市議会は賛成しているんですかと、同意しているんですかという話が出たときに、市長は尾鷲市議会も尾鷲市民も反対者はいませんと。そういうことを言われたと。本当なのかと僕は聞かれたので、そんなことあるわけじゃないですかと僕は一般質問しているわけで、市民の方だって反対意見ばかりでするので、そんなことあるわけじゃないですかと僕は申し上げた。やっぱりそうだったんですか、安心しましたと言って、その議員の方が言われていましたけど、紀北町は21日に議論するという話でしたけどね。

市長は首長会議でそういう嘘をつかれたんですか、大事な首長会議で。

○加藤市長　　100%全員賛成するなんて、一言も言っておりませんよ。一部反対者はいますけれどもというような話でスタートしました。

○南委員長　　わかりました。

これできょうの行政常任……。

そうしたら、簡潔にお願いします。

あくまでもきょうは報告ということでさせていただいていますので。

○野田委員　　この確認事項のところで建設予定地の位置ということで、ボイラー3号本館定期点検用地を検討しますとなっているんですけれども、僕ちょっと市長にお聞きしたいんですけれども、これは中電側からの提案であった、市長としてはここを素直に100%受け入れたのか、それとも、あの敷地の中でいろんな検討す

る敷地というのはあると思うんですけども、こちらのほうの意見も言ったのかというところをちょっと、まず1点確認したいと思います。

○南委員長　　今も言うたように予算として当初で上がっていますので、これ以上入っていくと予算審査のほうまで入っていく恐れが十分ありますので、簡潔に、簡潔にお願いいたします。

○加藤市長　　中部電力のほうからここを使いませんかという要請は事実ございました。

その場所の、要するに火力発電の建っていた10万坪回りがどの場所かということにつきましては地元の住民の方々といろいろと話しながらこの場所がいいんじゃないか、たまたまこのところについては要するに既存の施設を使えるかもわからないな、ということは要するに施設の建設費用についてもそれをうまく使えば安くなるだろうしあるいは浸水域を十分カバーできるようなところへできるなというような、そういう話の中でここを予定地としてやりましようというような話になりました。

○南委員長　　それでは、これで終わります。ありがとうございます。御苦労さんでした。

(午後 0時32分 閉会)